

[資料・その他]

相談援助実習における OSCE 結果の活用実態 —実習指導者へのアンケートから—

近藤 尚也, 巻 康弘, 川勾 亜紀奈, 福岡 麻紀, 松本 望, 鈴木 幸雄

北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科

キーワード

OSCE, 実習指導者, 相談援助実習, 臨床参加型実習, 実習プログラム

I. はじめに

わが国の社会福祉士養成教育においては、2009年度より新カリキュラム（以下、新カリ）が施行され、北海道医療大学（以下、本学）では2011年度より新カリで入学した学生の相談援助実習が本格的に開始された。相談援助実習は、一定の実践力の獲得を目標とした「目標志向型実習」としての実習であり、かつ直接的・間接的に利用者に関わり実践力を養う機会を持つ「臨床参加型実習」へと転換しつつある。一方で、臨床参加型実習は利用者にとって、実習生の関わりから不利益が生じる可能性も指摘されている。そこで、臨床参加型実習に臨むにあたって、実習生は事前に一定の準備をした上で取り組むこと、一定の実践力を保持していることを確認する仕組みが必要となってきた。こうした背景の中で、日本社会福祉士養成校協会北海道ブロック（以下、北海道ブロック）においては実習前評価システムを設けている。相談援助実習における実習前評価システムとは、「相談援助実習に実習生として参入するための事前に満たすべき条件を充足しているかどうかを事前に評価し、充足していなければ一定の期間を与えて充足する機会を設定し、それによって実習への参入を許可するシステム」（北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科 2015）である。その一部として、技能を評価するOSCE（Objective Structured Clinical Examination：客観的臨床能力試験）が実施されるようになった。

本学におけるOSCEでは、インテーク面接、アセスメント報告、実習日誌記載/提出（記録）の3つの試験項目について評価を行い、総得点の6割以上を合格点としている。インテーク面接、アセスメント報告に関しては、内部評価者（教員）1名と外部評価者（実習指導者等）1名の合議によって、評価項目に対して3段階での評価が実施される。また、得られたOSCEの各評価項目の結果や評価者のコメントが書かれた評

価表と、インテーク面接・アセスメント報告の様子を記録したDVD映像について、実習指導者へ提供している。提供資料は、実習生が所定基準の成績を収め、実習適格性を有していることを示す資料として、かつ実習生の到達段階から技能の習得度を勘案して、実習プログラムにおいて効果的な場面設定や内容をプログラミングすることを要請する資料として活用されている。なお、これらの提供に際しては、実習指導の授業等で事前に学生へ周知し、確認を得ている。

本報告では、本学からの実習事前情報として、OSCEの評価表・DVD映像の提供を受けて実習指導を行った実習指導者が、その情報を実習指導にどのように活用しているのかについての実態把握を目的として調査を実施した。

II. 方法

1. 対象と調査内容

2014年度に本学の相談援助実習を受け入れた実習指導者全60名を対象に、実習終了後の3月に郵送法によるアンケート調査を実施した。調査項目は2件法又は4件法の択一式と記述式を合わせ設定した。

主な調査項目は、実習指導者基本情報、OSCEの評価表とDVD映像（以下、OSCE結果）の確認の有無、事前学習課題や実習プログラム・実習体験内容への活用状況、実習生とのOSCE結果の共有の有無、実習指導する上でのOSCE結果の必要性、活用に関する自由記述とした。得られた結果については単純集計による分析を行った。

2. 倫理的配慮

調査票はプライバシーに配慮して無記名とし、集計等に際しては、データを全てナンバリングした上でデジタルデータ化し、個人が特定できないように配慮すること、加えて、他者にデータが見られることがないよう情報管理を徹底することを書面にて説明した。さらに、結果については、相談援助実習の充実にに向けた教育システムの検討や、学会などでの発表、学術誌での論文投稿以外の目的で使用することは一切ないこ

<連絡先>

近藤 尚也

北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科

と、また、調査は任意であり、調査への協力が無い場合でも不利益が生じることがないことを伝え、調査票の返送をもって調査依頼への同意を得たこととした。

Ⅲ. 結果

全60名を対象に実施した結果、36名からの回答が得られ、回収率は60%であった。

1. 基本情報

「性別」は男性18名、女性18名であった(図1)。

「年齢」をみると、30代が23名と最も多く、次いで40代6名、20代4名、50代2名60代以上1名であった(図2)。

「これまでの実習指導経験年数」は、1～3年が18名と最も多く、次いで4～5年と6年以上が9名であった(図3)。

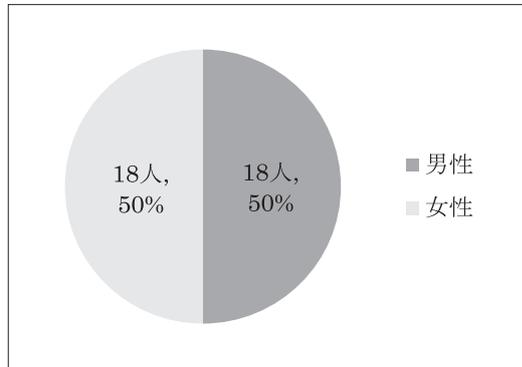


図1 性別

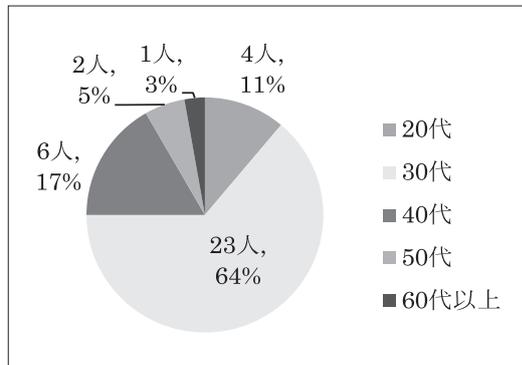


図2 年齢

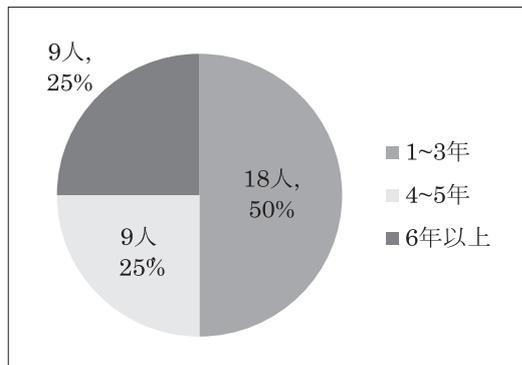


図3 これまでの実習指導経験年数

さらに「新カリ施行後の実習指導経験年数」は、1～3年が19名、4年以上が10名、不明が7名であった(図4)。

「これまで指導した総実習生数」は、1～5人が18名と最も多く、次いで11人以上10名、6～10人が8名となっていた(図5)。

「新カリ施行後に指導した実習生数」は、1～5人が20名で、6～10人、11人以上が各5名、不明が6名であった(図6)。

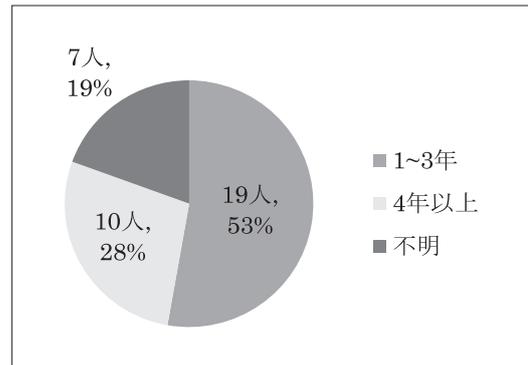


図4 新カリ施行後の実習指導経験年数

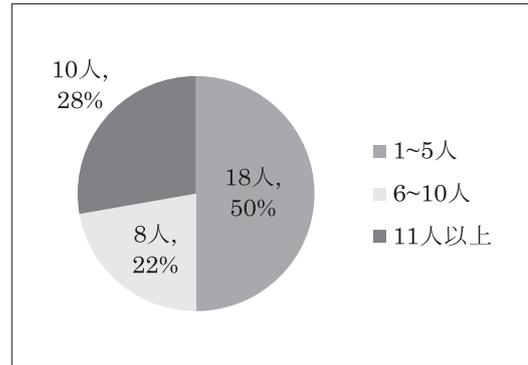


図5 これまで指導した総実習生数

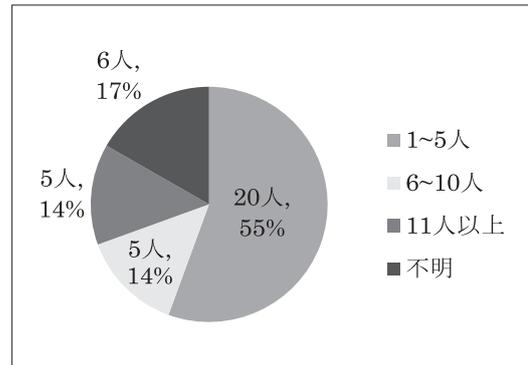


図6 新カリ施行後に指導した実習生数

「スーパービジョンの実施頻度」については、週5回以上が9名、週3～4回が14名、週1～2回が7名、全体で数回が4名、不明が2名であった(図7)。

「実習プログラムの有無」については、有りが35名、無しが1名であった(図8)。

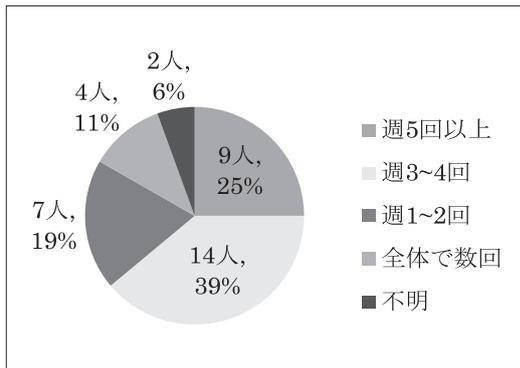


図7 スーパービジョンの実施頻度

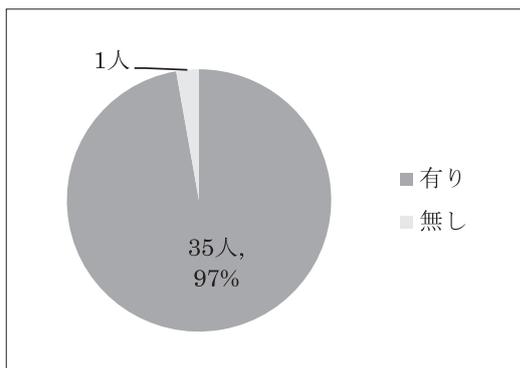


図8 実習プログラムの有無

2. OSCE 結果の活用状況

すべての実習指導者は「評価表」について確認をしていた。一方「DVD映像」については、7名の指導者が確認をしていなかった(図9)。その理由として、自由記述の中で、「業務上の忙しさから時間が取れない」といった意見があげられていた。

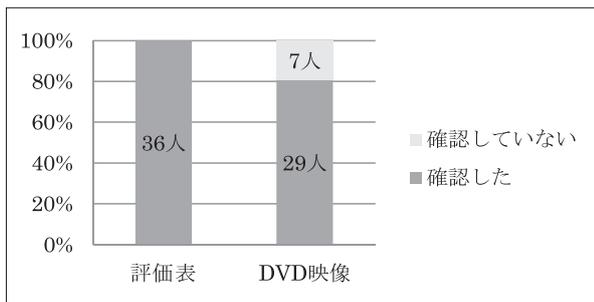


図9 OSCE 評価(評価表, DVD) 確認の有無

「事前学習課題を検討する上で参考にしたか」に関しては、「とても」参考にした6名、「まあまあ」参考にした11名、「少し」参考にした14名、参考に「しなかった」5名であった。

「実習プログラムを作成する上で参考にしたか」については、「とても」参考にした7名、「まあまあ」参考にした6名、「少し」参考にした18名、参考に「しなかった」5名であった。

「実習体験内容を検討する上で参考にしたか」に関

しては、「とても」参考にした11名、「まあまあ」参考にした10名、「少し」参考にした14名、参考に「しなかった」1名であった(図10)。

また、事前学習課題、実習プログラム、実習体験内容に関する3つの項目すべてで活用していなかったとの回答は1名であった。

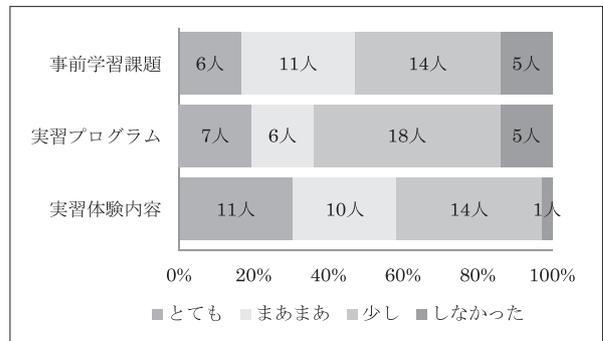


図10 OSCE 結果の活用状況

「結果について実習生と共有したか」については、「とても」共有した5名、「まあまあ」共有した7名、「少し」共有した13名、共有「しなかった」11名であった(図11)。

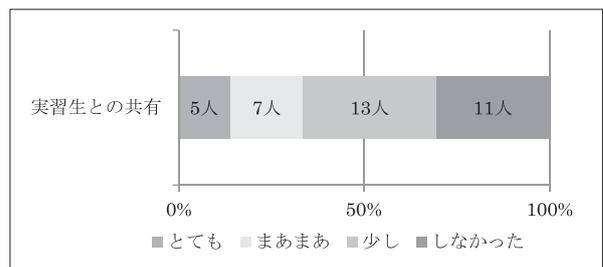


図11 OSCE 結果の実習生との共有

「結果の情報を得ることは、実習指導を行う上で必要か」については、「とても」思う10名、「まあまあ」思う15名、「少し」思う10名、「思わない」1名であった(図12)。

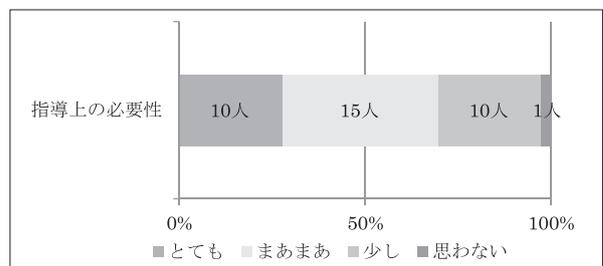


図12 OSCE 結果の指導上の必要性

自由記述においては様々な記述がみられた。「OSCEの情報・結果をもとに、実習の中でスーパーバイザーが体験可能な内容を判断し、実践させるための情報として」活用することや、「事前打ち合わせや

オリエンテーション、本実習の中で、振り返りや実習生自身に結果報告を求める」等を行うことで「課題意識の確認」、「指導者・実習生間の情報の共有化」、「実習生への意識づけ」につながっているといった意見が見られた。一方で、現段階（OSCE実施時）における実習生の技能の到達段階に関する情報を事前に得ることにより、実習時の実習生に対する「先入観」が生まれてしまうという意見もあげられていた。また、「提供された結果と実際の学生の状況が違ってくる場合もあるため、自分で学生と向き合って判断している」との回答も見られた。

今後さらに事前情報として活用していくための意見として、「実習生自身がOSCE結果を意識して実習に臨み、学習を深めていくこと」や、「実習指導者とOSCE結果を共有する時間をとること」が必要であるといった意見が見られた。また、「構造化場面以外の面接との関連の理解」や、「養成校教員、実習指導者、実習生の3者がしっかりと結果を共有」し、「実習生が自身の改善点・強化点等を言語化できること」などもあげられていた。一方で、「OSCEが学生にとって単なる試験（合否のみに重きを置く）となっているのではないか」といった意見も見られた。OSCEをクリアしているということは、一定の技能を身に付けているということを示すが、「その結果の内容を実習課題に活かしていく意識を持ち、実習へ向かっていく」といった点の重要性もあげられた。その他、「実習指導者への実習生と向き合う意識づけ」や「養成校からの具体的なアドバイス」、「演習に関する情報の共有」等に関する回答も見られた。

IV. 考察

本学からのOSCE結果は、回答のあった全ての実習指導者がなんらかの形で確認していることが明らかになった。確認されたOSCE結果の活用実態としては、35名（調査対象の58%）の指導者がなんらかの形で活用していることがわかった。

OSCE結果の情報を得ることについて、実習指導を行う上で「とても」「まあまあ」必要と考えている指導者が回答者の7割ほどいるものの、実際の活用状況に関しては「少し」「していない」がその半数近くを占めており、必要と考えながらも十分な活用には至っていないことがうかがえた。OSCE結果の活用状況として、実習プログラムに関しては「少し」が多くなっていた一方で、実習体験内容については「とても」「まあまあ」を合わせ、半数を超えていた。実習プログラムにおいては、各機関で全ての実習生に対応する基本のプログラムを大きく変更するには至らないものの、個別学生の実習体験内容を習熟度にあわせ、どのような水準・方法で提供するかといった、個別的・具体的な実習体験内容の検討をしていることがうかがえ

た。事前学習課題に関しては、「とても」「まあまあ」が5割弱であったが、その具体的な活用等につながる内容については確認することができなかったため、今後さらに調査を実施し、検討していく必要がある。

また、実習生とOSCE結果を「共有していない」との回答が3割ほど見られ、「少し」を含めると、6割を超えていた。OSCE結果は実習生の事前情報として提供しているものであり、実習生との共有を必ずしも求めているわけではないが、自由記述では、OSCE結果の活用のあり方について、実習指導者、実習生、養成校の3者が結果を共有し、実習生の実習に対する意識を高めていくことに関する記述がみられた。OSCEの基準をクリアできたかどうかの結果のみに焦点を当てるだけではなく、結果の共有を通して実習生の自己覚知を深めていけるような仕組みを検討していくことが、OSCE結果の有効な活用の一つとなりうることを示唆された。この点は養成校において、OSCE終了時から実習開始までの間の教育展開とも関連して考えることが考えられる。

また、「実習指導者への実習生と向き合う意識づけ」や「養成校からの具体的なアドバイス」、「演習に関する情報の共有」といった内容から、OSCE結果の活用に関して、養成校から一方的に提供するだけでなく、その活用方法等に関しても意見交換を行っていくことの必要性が示唆された。

V. まとめ

本学ではOSCEを、実習生が一定の技能を身に付けていることを示す指標としており、実習生の技能の習得度を勘案して、実習プログラムにおいて効果的な場面設定や内容をプログラミングすることを要請する資料として、OSCE結果を実習指導者に提供している。そこで、本報告においては、実習指導者によるOSCE結果の活用状況の実態について把握することを目的とした。回答を得られた指導者における事前学習課題、実習プログラム、実習体験内容といった点での活用について、実態を一部把握することができ、相談援助実習を発展させていくための資料を得ることができた。中でも、個別実習体験内容を検討する上での資料として活用されていることがうかがえる結果を得ることができた。

しかし、回答者数が36名と限られており、また、実習指導経験も新カリに移行してから3年以下が多いといった偏りも見られるため、一般化するには課題が残る。今後も調査を継続していき、本調査結果を基礎としながら、幅広くデータを収集するとともに、その活用実態について、より詳細な内容を明らかにしていくよう調査項目への工夫も求められる。

謝辞

本報告にあたって、調査のご協力をいただきました皆様に心より感謝申し上げます。

なお、本研究はJSPS 科研費（挑戦的萌芽研究）26590114の助成を受けた研究の一部として実施したものである。

文献

- 北海道ブロック社会福祉実習研究協議会（2011）. 資料集 北海道のソーシャルワーク実習.
- 北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科（2015）. 2015年度版社会福祉実習要綱.
- 巻康弘, 川勾亜紀奈, 福間麻紀, 近藤尚也, 大友芳恵, 鈴木幸雄（2014）. 相談援助実習における OSCE（客観的臨床能力試験）の開発～実施結果と学生アンケート調査から～. 北海道医療大学看護福祉学部紀要, 21, 1-11.
- 社団法人日本社会福祉士養成校協会（2009）. 相談援助実習指導・現場実習 教員テキスト. 中央法規, 東京.

受付：2015年11月30日

受理：2016年2月26日